

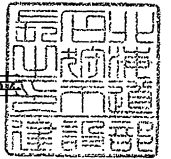
石 建 総 第 295 号

令和 7 年 11 月 6 日

石狩市都市計画審議会

会長 福田 菜々 様

石狩市長 加藤 龍幸



札幌圏都市計画等の変更について（諮問）

下記案件について、都市計画法第 21 条第 2 項において準用する同法第 19 条第 1 項の規定および同法第 18 条の 2 第 1 項の規定に基づき諮問します。

記

諮問案件

- ・ 札幌圏都市計画道路の変更（案）【石狩市決定】
- ・ 札幌圏都市計画公園の変更（案）【石狩市決定】
- ・ 市街化調整区域における産業系土地利用に関する基本方針（案）の策定について

以上

石 都 審 第 4 号
令和8年1月28日

石狩市長 加藤 龍幸 様

石狩市都市計画審議会
会長 福田 菜々

札幌圏都市計画等の変更について （答申）

令和7年11月6日付け、石建総第295号で諮問のあった下記の案件については、慎重審議の結果、妥当であると判断する。

なお、諮問案件第3号については、自然環境や営農環境、さらには住環境などの維持保全に向け、十分考慮のうえ取り進めることを要望いたします。

記

<案件名>

- ・諮問案件第1号 札幌圏都市計画道路の変更（案）【石狩市決定】
- ・諮問案件第2号 札幌圏都市計画公園の変更（案）【石狩市決定】
- ・諮問案件第3号 市街化調整区域における産業系土地利用に関する基本方針（案）の策定について

以上